

令和7年度
茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
第1回市民部会 会議録

議題	<p>議題</p> <p>(1) 令和7年度心のバリアフリー教室について (案) (資料1)</p> <p>報告</p> <p>(1) 令和7年度の取組について (案) (資料2)</p>
日時	令和7年5月16日 (金) 14時00分～15時40分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室2 (オンライン会議併用)
出席者名	<p>会 長：大原 一興</p> <p>委 員：城田 禎行、柏崎 周一、瀧井 正子、沼田 ユミ、今井 達夫、 倉金 勲、ディアロ アブドゥル ガディル、石井 勇、堀場 浩 平、小松 修司</p> <p>(オンライン)</p> <p>副 会 長：斉藤 進</p> <p>(欠席委員)</p> <p>委 員：若林 英俊、高丸 やい子、上杉 桂子、瀬川 直人、峯尾 明美、伊藤 久美</p> <p>(事務局)</p> <p>都市部</p> <p>都市政策課：課長 菊地 篤、課長補佐 錦織 多可志、主査 松谷 絵美子、 副主査 松本 明日香</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員名簿 ・ 次第 ・ 資料1 令和7年度心のバリアフリー教室について ・ 資料2 令和7年度の心のバリアフリーに関する取組について
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

(会議の概要)

1. 開会

菊地課長 : みなさま、こんにちは。本日は、お忙しいなか、当会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして事務局より2点ほどご案内申し上げます。

1点目は、本日の会議はオンライン併用会議です。オンラインで参加する委員は、発言時以外は音声をミュートとしていただきますようお願いいたします。発言の際は挙手のボタンを押していただくか、画面越しに挙手をしていただき、部会長の指名の後にご発言いただきますようお願いいたします。

2点目は、本日の会議は会議録作成のため録画・録音をしますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。また、会議録を作成するにあたり、発言の際には初めにお名前を言っていただきますようお願いいたします。本日は、活発な意見交換が行われる会議となりますようご協力をお願い申し上げます。

本協議会は、原則として公開となっておりますが、本日は、傍聴の申し出はございませんので、このまま会議を進めます。

本日の会議ですが、委員18名のところ、オンラインによる参加も含め、11名のご出席をいただいておりますので、要綱第6条第2項の規定により、会議が成立していることとなります。

ここから先の進行については、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会要綱第7条第6項で準用する第6条第1項に基づき大原部会長をお願いいたします。

大原会長 : それでは、令和7年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第1回市民部会を開催いたします。活発な意見交換をよろしく願いいたします。

また、オンラインにより参加されている委員につきましては、会議進行に不都合な点などありましたら、遠慮なく事務局までご連絡願います。

それでは、議題について事務局説明をお願いします。

2. 議題

(1) 令和7年度心のバリアフリー教室について

事務局 : 「1 令和7年度の取組方針」について、こちらにつきましては3月の協議会でもお話をさせていただきましたが記載のとおりとなります。今回、こちらの方針をもとに、令和7年度の心のバリアフリー教室を検討しています。

「2実施概要」をご覧ください。

まず、今年度の募集校は9校で、日数は1校あたり、45分×3コマで実施していきたいと考えています。

実施単位につきましては、1コマ目はクラス毎に、2、3コマ目については一連の授業とし、学年全体で実施を考えています。そのため、実施場所は記載の場所を想定しております。

1コマ目につきましては、先生が授業を行うことを考えています。2、3コマ目につきましては、市職員で実施をしていきます。1コマ目を先生にお願いする理由としましては、過去の協議会でも「先生が内容を理解することが大切」とご意見があったと思いますが、先生に実施していただくことで、児童だけではなく、先生の心のバリアフリーの理解につなげていくこと、そして先生の理解が進むことで日常の教室の中での発展が期待できるためです。また、3コマ連続で授業を行うと集中力が切れることが想定されるため1コマ目は教室で、学級単位としています。

対象学年につきましては、「原則小学校5年生」としています。昨年度までは4年生としていましたが、今年度より5年生にした理由としましては、学習指導要領、こちらは参考資料として配布していますが、学習指導要領と照らし合わせたところ、4年生より5年生の方が学年の学びの取り組み目的が一致することからです。実際に昨年度、1校だけ5年生で実施したところより学びが深まったと実感しております。

「3プログラム概要」に移ります。

まず、今回の心のバリアフリー教室の学びの目的は、「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことでなくせるバリアがあることを理解し、実践する気持ちを育む。」ことです。

そのために、プログラムの狙い、こちらは今回プログラムを変更する狙いにもなりますが、「障がい疑似体験や障がい者交流体験を通じた障がい理解のみに焦点を当てるのではなく、コミュニケーションを取って支え合うことの大切さや障害の社会モデルという「自身に何が出来るか」ということに焦点を当てる。」ためです。

資料の下段には、プログラム実施後の感想を例として記載しています。これまでのように「障がいのある人は大変」「遊べて楽しかった」などの単なる学習体験ではなく、「自分にできること」といった実践的な感想へ変化を起こすことを狙いとしています。

では、実際にどのように授業を行っていくかについては、次のページにある「(2) 時間割」をご覧ください。

全体の構成としては、1コマ目は基礎編として「バリアと心のバリアフリー」について知ることをテーマに、そして2コマ目、3コマ目は応用編として、心のバリアフリーの2つの大切な要素である「コミュニケーション」「障害の社会モデル」について考える構成にしています。

各コマの詳細につきましては、資料に沿ってご説明いたします。なお、資料では一部難しい表現を使用していますが、実際の授業では子どもたちに分かりやすく伝えていきます。

まず1コマ目ですが、「知ろう！バリアと心のバリアフリー」をテーマに、「障がい」は個人の障がいと社会的障壁の相互作用によって創り出されており、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考えを伝えていきます。

具体的には、(1)障がい者等を知るで、「個人の障がい」について伝えていきます。身体や見た目で見えない障がいのこと、高齢者、妊婦、日本語が不自由な外国人など誰でも困りごとがあることを伝えていきます。

次に(2)バリアを知るで、今度は「社会にあるバリア」について伝えていきます。

ここでは、例えば段差など移動面で困難をもたらす目に見えるバリアや、例えば日本語が不自由な外国人に対して窓口での分かりにくい言葉を使うことによって必要な情報が得られないこと、差別や偏見が不安で障がいについて話せないなど目に見えないバリアについて伝えていきます。

(1)と(2)でバリアの仕組みを説明した上で、(3)心のバリアフリーについて知るで、障がいがある個人を変えるのではなく、社会的障壁をなくすことでバリアは解決できるという「障害の社会モデル」について説明していきます。

それを実現するための3つの方法として、こちらの2点目から3点目に記載の内容について伝えていきます。

なお、こちらの1コマ目につきましては、先ほどお伝えしたとおり、クラスごとに先生が授業を行います。授業を行う先生に対しては、事務局で教材を作成したうえで、事前に研修の機会を設け、子どもたちに学んでほしいことを伝えていきます。

続いて2コマ目の説明に移ります

2コマ目は「考えてみよう！心のバリアフリーのコミュニケーション編」となります。

はじめに、前回の授業について振り返りを行った後、(2)どんな困りごとがあるのかな？で、日常生活にある困りごとについて想像していきます。困りごとの例については、市民部会と協働で作成したポスターを活用していきたいと考えています。

そして、困りごとを考えたのち、(3) 困っている人の声をきくで、障がい者、高齢者、妊婦、子供連れ、外国人など困っている方のインタビュー動画を流していきます。実際に困っている人の話を聞くことで「なるほど！ そうなんだ！」と気づきや共感につなげていきたいと考えています。インタビューの作成にあたりましては、市民部会のみなさまのご協力をお願いいたします。

(2)(3)で誰もが持ちえる困難を想像し、共感することの大切さを学んでから、(4)で支えるポイントについて考えていきます。ここでは支え方は相手によって変わるため、一方的な思い込みで支えるのではなく、コミュニケーションをとることが大切と伝えていきます。

続いて3コマ目に移ります。

こちらは「考えてみよう！心のバリアフリー（障害の社会モデル編）」となります。

はじめに導入として、(1) これって何だろう？で、サインやユニバーサルデザインなど社会のバリアをなくす工夫について、家、学校、スーパーなど身近な環境にあるものを中心にクイズ形式で紹介して気づきを得てもらいます。

そして、(2) バリアフリーの取組を知るで、例えば県条例によるバリアフリー化では、建物を建てるときの決まりがあること、ソフトの取組としては、例えば市役所などの窓口で言葉でのコミュニケーションが難しい方が来た場合に、絵や文字を指して意思を伝えるためのツールである「コミュニケーションボード」を活用していること、また今まさに実施している心のバリアフリー教室も取り組みの一環であることを伝えていきます。

そして(3) 具体例で障害の社会モデルについて考える、ここが3コマ目のメインになりますが、ここで実際の生活での起こりうるバリアとその解決方法について考える時間をとっていきます。

具体的には、自宅で過ごすストーリー、例えば朝起きで歯を磨いて、トイレにいった、ご飯を食べてなどの際に、どのようなバリアがあるのか、また目に見える・見えないバリアについて、解決するためにはどのようなことができるのか個人やグループで考える時間としたいと思います。

(4) まとめ で、3コマのまとめをしていきます。

そして最後に宿題を出していきます。

宿題の内容は、「障害の社会モデル」について考える。こちらは(3)の場面違いとして、例えば視覚障がいのある子ども、精神障がいのある子どもが

学校生活を送る場合や災害時学校に避難する場合、週末に校庭で友だちとサッカーをする場合、近所のスーパーに買い物に行く場合など、どのような整備が整っていたらいいか。あるいはすでに整っていることを見つけることなどを通じて、障害の社会モデルについて考えてもらいます。

なお、2コマ目、3コマ目はいずれも市役所職員で授業を実施していきます。時間割の案については以上です。

最後に4スケジュールを説明いたします。

本日の市民部会での意見を踏まえて、7月末に開催予定の協議会でプログラム案の報告を行います。そして8月に実施校を募集・決定し、その間にインタビュー動画の作成や学校の先生への1コマ目のレクチャーを実施し、10月から令和8年3月まで教室を実施していきます。

説明は以上となります。

大原会長 : ありがとうございました。

一応こういうような形でプログラムなどを考えられているということですが、それではご意見などをいただければいいかなと思います。内容とか進め方とか、これまでも茅ヶ崎市では幾つかのバリアフリー教室、心のバリアフリー教室を行ってきた中で、今回は市の職員自らが1コマ目をきちんと導入として行うということで、今までの反省を含めて現場の先生たちにきちんとむしろ理解してもらおうというような意図もあるということです。いかがでしょうか。何かお気づきの点など、どこからでも構いませんのでご意見いただければと思います。

柏崎委員 : 老人クラブの柏崎です。

今、会長から出たことに関係するんですけども、今までの教室の内容と今回がらっと変えましたね。恐らく180度変えたんじゃないかと思うんですけども、その主な理由はどういう点なのでしょう。

事務局 : ご質問ありがとうございます。事務局よりご説明させていただきます。

資料1の1ページ目「3. プログラム概要」の「狙い」のところにまとめさせていただいたんですけども、今までの心のバリアフリー教室は、皆さん、子どもたち、保護者、先生からも大変いい評価をいただいて、手応えを感じて実施してきたところではありますが、中でも一部やはり交流体験というものがすごく目玉として今までありました。

交流体験は、子どもたちにとって、とても印象が強い。それはとてもいいことなんですけれども、一方で、その交流を通じて、一緒に遊べたことが楽しかった、あるいは、障がいのある方が大変な思いをしていることがよく分かりましたといったような感想にとどまっていることが非常に多く見られています。そのこと自体は決して間違っていることでもないですし、とても

すばらしいことだと事務局ももちろん思っております。ただ、心のバリアフリー教室は、そういった障がい特性理解とか交流体験といったものを目的とした福祉の教室ではなくて、やはりそういった障がいのある場面に出会ったときに子どもたち自身が何ができるか、それを目的として教室の実施をしたい、それが一番の思いです。なので、今回、これまでとプログラムの内容が大きく変わった理由の1番はそこです。

2つ目に、令和元年度に鶴嶺小学校1校で始まって、数年間、鶴嶺小学校1校でずっと開催していたんですが、令和5年度から開催校を増やしてほしいという要望を受けまして、令和5年度は5校。実は募集した学校数は4校だったんですけども、令和5年度は5校の手が挙がりまして、抽せんして1校落選してしまうのはちょっとしのびないなという気持ちがあって、頑張って5校で開催しました。令和6年度、昨年度も同じく4校募集したところ、今度は9校のご応募をいただきました。さすがに9校になりますと、限られた人的資源の中で全部の学校を頑張るといことはどうしてもできなかったもので、残念ですが抽せんをさせていただいて、4校で実施をしてまいりました。

このように心のバリアフリーに関する学校現場の関心が非常に高まっていて、いろんな学校でやってほしいというようなご要望を強く事務局のほうにいただいております。これまでのプログラムは、各学校にいわば上級編のような授業の内容をじっくりと4日間かけて通って行ってまいりました。それがとても効果的であったということも事実ではございますが、やはり教育現場の要望といったものもありまして、実施校を増やしていきたい。実施校を増やすために、もちろん人的なものも事務局が追いつけば理想なんですけど、なかなかそうもいかない事情がありまして、プログラムをよりスマート化して、決して質を落とすとかそういうことではなくて、より効果的に限られた時間でもしっかりと子どもたちに学びを伝えられるようなプログラムに見直す、そういった趣旨で今回プログラムが見直されております。

以上です。

大原会長 : これはどこの自治体でもみんな苦労しているところですけども、ここ10年、20年言われ続けていることで、障がいの理解が、本人に原因があるという医学モデルから、社会にむしろ原因があるという社会モデルに変わってきているわけです。そのときに従来並みの、障がいとは何かとか、障がいの特性をきちんと理解するとかということとどまっていくと、そこから先、社会人として何をしていくかということがなかなか教えられないというので、みんな悩んで、いろんなプログラムを今模索しているところだと思うんです。

茅ヶ崎はこの心のバリアフリー教室というものを全国的にもかなり先駆的に行ってきた中で、やっぱり経験上、先生たちにちゃんと理解してもらわないといけないんじゃないかということに少し気がついてきたところもあ

り、社会モデルとして子どもたちにきちんと教えるというプログラムを、180度の転換かどうか分かりませんが、やっぱり少しシフトしていかないといけないということで、今苦勞して事務局のほうでつくっていただいたということだと思えます。

だから、この辺も割とそういう意味では新しい試みなので、ぜひ皆さんから具体的にこういうふうにしていったらいいということをいろいろ意見いただいて、肉づけできていけばいいんじゃないかなと思っています。

柏崎委員 : 老人クラブの柏崎です。

今、ご説明いただきましてありがとうございます。ただ、これを見ますと、1回45分で3回やるということなんですが、すごく盛りだくさんの内容だと思うんです。そういう中で、今までのものはどちらかというと、講義よりも実体験のほうを主体に心のバリアフリー教室をやっていたと思うんですが、今回これを見ますと、まず先生が一般授業と同じように講義をするというのが主体だと思うんです。一部グループワークがあるんですけども、45分の中で一体どれくらいグループワークができるのか。要は、上からの講義のほかに、教育のときに言われている気づき、生徒が自分で気づいてくれないと、幾ら教示してもあまり効果がないというふうに言われているんですけども、その辺から見ると、内容が豊富な割にはかなり時間が足りないなという印象をちょっと受けました。

1つは、上からの講義と、自分たちで気づくためのグループ討議というのはすごくいいと思いますけれども、それが3コマ目の3番で少しあるぐらいなので時間的に、本当に実際の効果があるのかどうかというのがちょっと、そういうことを感じました。

以上です。

事務局 : ありがとうございます。

今、柏崎委員からお話いただいたとおり、実は我々事務局側も、当初このあらすじを検討していく中で、もっとグループワークとか、いわゆる講義、座学ではないやり方をもっと盛り盛りにしていました。そのほうがより子どもたちに受け入れてもらいやすい、キャッチーになるかなと思って、そういった仕掛けをいろいろ考えて、教育委員会の学校教育指導課という学校の教育を担当する部署がございます、その先生方と相談をしたところ、逆のご指摘をいただいてしまいました。そういった仕掛けが多過ぎると、子どもたちの集中がもたない。意外と講義をベースにして、ただ、講義だけだとやはり子どもたちの集中力も逆に続かないので、ポイント、ポイントでバランスよく配分するといいですよというアドバイスをいただいています。

今回、2コマ目でも、ケーススタディ（プリント）、市民部会の皆様と一緒に作成させていただいた12種類のポスターを使って、みんなで考える時間を取ってみたいですか、できれば市民部会の皆様にもご協力をいただい

て、実際に困っている方の声を、こちらはインタビューという形で今ご提案させていただいているんですけれども、そういったものを流して子どもたちに見てもらったり、あとは、プリントを使ったグループワーク。3コマ目の導入ではクイズを出したりですとか、またグループワークをやったりで、緩急めり張りをつけた内容に、これは案ですので、今後、夏休み明けの実施に向けて、詳細に皆様のご意見をいただきながら、バランスのいい内容の授業をつくっていきたいと思っています。

もう一つ柏崎委員からご指摘いただいた、内容がちょっと詰め込み過ぎじゃないかという点なんですけれども、ですので、宿題という形で少し子どもたちに、3コマに収まらないところを自分で考えてもらいたい、そんな仕掛けもちょっと考えております。

あと、1コマ目なんですけれども、こちらは3コマ連続でやらなければいけないわけではなくて、2コマ目と3コマ目は市の職員が学校に赴いて2時間連続で授業を行うんですけれども、1コマ目は学校の先生に事前にレクをした上で、学校の先生が2コマ目、3コマ目に先立って、変な話、違う日でも授業をやっていただけます。必ずしもこの1コマだけで学校の先生がちょっと伝え切れないということであれば、それは1コマ目のプログラムの内容を2時間かけてやっていただいても、逆に学校の先生がそれこそ宿題をつくって子どもたちに考えてきてもらってみたいなやり取りも、自発的に自律的に学校現場のほうで起こることができるような仕組みに考えていますので、そういったところで今回頑張ってみようかなと思っています。

倉金委員 : 質問です。茅ヶ崎市聴覚障害者協会の副会長、倉金と申します。

資料を拝見しまして、1コマ目、2コマ目、3コマ目、心のバリアフリーについて、深い問題をろう者はなかなかつかみにくいところがあります。聾者は見た目が普通の人と同じに見えるので。見えない人だと見た目で見分かります。身体障がい者の方も分かります。ですが、聞こえない聾者、我々については音が聞こえません。救急車などの音も聞こえません。そういった問題があります。災害が起きたとき、何も援助がないと、全く聞こえないので、とてもそういった苦勞があります。ろうあ者中心の、子どもたちに手話の授業を入れてほしいという希望があります。それを含めてほしいと思います。よろしくお願いします。

見えない障がいなので、そういうところは子どもに伝わりにくいと思うので、ちょっと手話の授業とかも入れてほしいというお願いです。

事務局 : これまでのバリアフリー教室でも、聴覚障がいの方にご協力をいただいて、学校現場で子どもたちに実際に耳が不自由なことによるどんな困り事があるか、その困り事を支えるためにどんなことができるかというようなことを伝えてきました。

この新しいプログラムになりまして、当然、聴覚障がいの方、それから障がいの有無にかかわらず、様々な困り事についてしっかりと子どもたちに

伝えていこうと思っています。本日皆様にお示しさせていただいているのは、プログラムの骨子、あらすじになっておりますので、本日いただいたご意見とかアイデアを基にこれから実際のいわゆる教材、スライドとか各資料の作成を進めてまいりますので、その際に委員からいただいたアドバイスを参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

倉金委員 : ありがとうございます。よろしくお願いします。

瀧井委員 : 育成会の瀧井です。

今までといろいろ随分変わったんですけども、私としては、進む方向はやっぱりこれでいいかなと思います。実際に障がいがある方と触れ合う時間が、まずここにはないですね。動画で登場するくらいなもので、ですけども、今までやっていて、やっぱりもっとたくさんの学校で、もっとたくさんの子どもたちに知ってもらおうと思ったら、今までのやり方では皆さんもなかなか大変ですし、事務局だってこれだけやっているわけではないので、その辺のところはよく分かるので、できればみんながやりやすい方法でやっていくのがいいのかなと思います。今回こういう形でやるのは最初なので、やってみて、もし何かあればまたその都度、来年はここをこうしたらいいんじゃないかというふうに変えていくのが一番いいのかなと私は思います。

当事者団体としてインタビュー動画などにはやっぱり積極的に参加させていただきたいと思います。

今日、上杉さん、みんな隣の部屋にってしまったようで、今日は自立支援協議会が隣でやっていて、福祉関係の団体の代表は全部あっちに行って、すみません、私だけこちらに来ているんですけども。

やっぱり今までの当事者が本当に参加するという形だと、特に知的障がいや発達障がい、精神の方なんかは、子どもたちと触れ合うということはちょっとできにくかったと思うんですけども、もしインタビュー動画という形であれば、知的障がい、発達障がいの当事者も参加できるかなと、今考えています。

小松委員 : 公募市民の小松と申します。

小学校19校が茅ヶ崎にあると思うんですけども、その中で特別支援学級が今年で14校になっていると思うんです。特別支援学級を迎えるに当たって、小学校でも事前に在校生の方にそれなりの教育とかをされていると思いますけれども、ひょっとしたらこれと同じような内容をされているのかなと思ったんですが、そこら辺はどうなんですか。

内容がダブってもいいんですけども、連携して、もっと協調するところとかめり張りが、事前の打合せの中でできるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺は今後どうされようとしているのでしょうか。

事務局 : おっしゃっていただいているとおり、茅ヶ崎では全小学校に特学を今整備している最中でありまして、年々増えているという実態がございます。当然、教育委員会とその辺のところはしっかりと調整をして、まるっきり重複

するということはないと事務局では考えているんですけども、ただ、その辺のすみ分けとか、あるいは連携できるものがあればしっかり連携していきたいと思っています。

心のバリアフリー教室のプログラムを今回見直すに当たって、我々事務局も改めて、学校教育指導要領という文部科学省が出している各学年の学びの目的や狙いといった資料をもう一度おさらいしてみました。その結果、国語、社会、道徳、あとは総合学習といった他教科にも展開できるような、心のバリアフリーは結構いろんな教科に影響を与えることができるな、他教科との学びの一連の中に心のバリアフリー教室ってマッチするなと我々も改めて気づいたところです。なので、学校教育指導課の先生ですとか、あるいは学校の先生たちとよく意見を交換して、お互いがお互いの教科をより高め合うような授業を実施できたらなと思っています。ありがとうございます。

小松委員 : 今、孫が何人か小学校に行っているんで、タブレットを持っているんです。参観日なんかに行くと、みんなタブレットで、ネットでつないで、タイムリーでチョウチョウならチョウチョウの飛ぶ姿とか、産卵の姿だとか、具体的にビジュアル的なところでも教育が進んでいるので。

特別支援学級を導入するに当たって、学校がどういう教育をどういう手段でやっているかというのが分からないので、お伺いしたんですけども。やはりこういったこちらの協議会とかで提案するのであれば、より現実的な、ビジュアル的な、動画とかですね。当事者が行く必要はないと思うんですけども、文章とかというよりは、目で見て分かるような教育の仕方というのがあるんじゃないかなと思って、これは想像なんですけどね。そういったところで、分担がちゃんとできていれば、学校教育とこの協議会の存在の意義があると思うんですけども、それが全く同じような内容をやっているのであれば、それはもう一回、より教育するためにどうしたらいいかというのを話し合っていたほうがいいかなと思いました。

以上です。

事務局 : ご意見ありがとうございます。

茅ヶ崎の小学校では、もう全クラス、学級に、そういう電子化といいますか、パソコンのデータを映し出せるようなモニターがありますので、これまでの教室は、黒板に板書して、それを児童たちが写し取るような、私が小学生のときはそんな感じだったんですけども、そういった形からもう大きく変わってまして、スライドを目で見て分かりやすかったり、そういった内容の教材を使った、工夫された授業を行ってまいりました。今後も、今の教育現場の環境に合った、そういった資料を生かした分かりやすい授業を心がけていこうと思います。

資料、教材の作成につきましては、またいろいろと委員の皆様からアイデアとかご意見、こんなふうにしたら子どもたちが分かりやすいんじゃないか

などといったものをお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

堀場委員 : 公募市民の堀場といます。

3点ほどお伺いしたいんですけれども、まず1点目に、今後市内全19校でこの教室の開催を目指しているということなんですけれども、例えば今年度はどこの学校で、来年度はどこの学校でといったようなスケジュールといますか、そういったものはまだ決まっていなかったのかもしれませんが、決まった時点でこちらに共有いただくようなことは可能でしょうかということが1点目です。

そして2点目が、この1コマ目ですとかで使うスライド、パワーポイントを用意されると思うんですけれども、その内容も事前に共有いただくようなことは可能なのでしょうか。

そして最後に、3コマ目の最後に宿題を出されるということで、ここにどういう障がいがある子どもかという例示があり、最後に「精神障がい」と書いてあるんですけれども、小学校5年生の子どもがこういう宿題をやるときに、多分同い年の子どもを想像しながらやると思うんですけれども、5年生で精神障がいを持っているとかというのはちょっと、もちろんないとは言わないですが、想像しにくいのかなと思うんです。これは本当の、いわゆる精神病を持っているお子さんのことなののでしょうか。それとも、あるいは発達障がい、自閉症のような子のことを言われているのかということがちょっと気になった次第です。

というのも、先ほど言われたように、支援学級あるいは通常級に普通に割合としているような障がいのある子どもというのは、知的の子は支援学級にいますけれども、もっと多いのは発達障がいの子だと思うんですが、そうした子どもたちが、恐らく子どもがこういった宿題を考える上ですぐに思いつくような子なのかなと思うんです。では、そういった身近な子どもたちにどういう特性があるのかということとここで、例えば1コマ目とかで学ぶことができればいいのかと思うんですが、そういった非常に細かい情報というのも網羅されるものなのかということとところが気になりました。そこを教えていただければと思います。お願いします。

事務局 : ご意見ありがとうございます。3点ご質問いただきました。

まず1点目、実施校を決定したときに事前に委員の皆様にもお知らせをすることはできますので、ご案内をさせていただきたいと思います。

将来的な19校の開催についてのいわゆるロードマップ的なものですが、正直現時点で具体的に、例えば来年は何校にして3年目は何校にして何年後に19校にしますというようなところまで、まだ具体化はしていません。先ほどの説明で申し上げませんでしたでしたが、最終的に19校やるとなった場合は、より学校現場の先生たちに委ねていくことが大切であろうと思っております。そういった意味でも今後も、瀧井委員からも先ほどおっしゃっていた

できましたけれども、やりながらどんどん改善をしていく。これは本当に1足す1が2のような世界ではなくて、正解がない。常に改善を繰り返していくような内容のお仕事だと思っておりますので、その辺のところを実施しながらどんどん最終的な目標に向かって進化していきたいと考えております。

2番目の実際に使われるスライドですけれども、こちらもある程度作業が進んだ段階で、最終的にフィックスしてしまう前に皆様にまたご意見をいただけるように考えてまいりたいと思います。

3点目、精神障がいについてなんですけれども、すみません、こちらも宿題の黒丸のところの例として「精神障がい」という言葉を書かせていただきましたが、委員おっしゃるとおり、精神障がいといいましても、子どもたちにとっては非常に難しい問題だと思っております。当然1コマ目に世の中には様々な人がいるといったようなことを授業でしっかりと子どもたちに教えていきたいと思っております。

少しお話がそれてしまうかもしれませんが、委員の皆様ご存じのとおり、昨年度、それから2年前、目に見えない障がいについて一部具体的な障がい名を伏せて授業をしてほしいというような学校現場の意見があったりして、正直少しぶれた時期もございましたが、この新プログラムでは、そういった発達障がいとか自閉症についてもしっかりと教えていきたいと事務局としては思っております。

学校の先生から伏せてくれと言われても、名前を伏せることが子どもたちにとっていいことなのか、それで教えられる心のバリアフリーを考える上で、そこは避けて通れないのではないかと事務局は思っておりますので、そういったところをしっかりと丁寧に説明した上で、子どもたちに1コマ目で、目に見えない障がいについてもこれまで以上に学びを深めてもらった上で、3コマ目、それから宿題というふうに進んでいきたいと思っております。

その宿題も、この精神障がいのある子どもというのをそのまま入れるかどうかというのはまだ本決まりではございませんので、いただいたご意見も参考にしながら、より子どもたちにとって、目に見えない障がいをどうやって考えることがいいのか、このプリント作成上どういう表現がいいのか、あるいは何を質問すれば子どもたちが目に見えない障がいについてしっかり考えてくれるか、そこは工夫して教材をつくってまいりたいと思っております。また、作成した段階で委員の皆様からご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

瀧井委員 : 育成会の瀧井です。

すみません、私、聞こうかな、どうかな、確認しようかなと思って迷っていたことを言っていて、ありがとうございます。フラットに障がい名をきちんと伝えてください。お願いたします。

それから、精神障がいの会の代表の方がいらっしゃらないので、以前お聞きしたことがあるんですけれども、精神障がいが発症するのは大体二十歳過

ぎてからが多いということで、まず子どもにはいないということを知っていますので、もしあれでしたら確認してください。

柏崎委員 : 老人クラブの柏崎です。

先ほどの続きですけれども、中身が非常に濃いということで、1コマ目、2コマ目は時間的にはどうなんですか。ぼんと飛んじゃうんですか。あんまり飛んじゃうと分からなくなっちゃうんだよね。1コマ目、2コマ目が効率的になるように考えていただかないと、1か月も2か月も過ぎちゃうと、もう一回ということになるので、そこだけはちょっと配慮していただきたいと思います。

以上です。

事務局 : ありがとうございます。昨年度も各校に4回通ったんですけれども、1回目と2回目の間が結構空いてしまった学校とか実はございました。なかなかその辺のところは、最近小学生もすごく忙しくてやむを得ないときもあったんですけれども、やはり今委員おっしゃっていただいたとおり、1コマ目をやってから2コマ目まで1か月、2か月も空いてしまうと、ちょっと効果が薄れてしまうかもしれないので、その辺のところは学校さんにもぜひご協力いただいて、適度な間隔で実施していただくようお願いしていきたいと思っています。

沼田委員 : 主任児童委員の沼田ユミと申します。よろしくお願ひします。

私もバリアフリー教室をお手伝いさせていただいたことがあるんです。子どもたちと私は車椅子の方と一緒に2人で対応したんですけれども、担任の先生が途中で来られたときに、いや、普通の授業より楽しそうだねと子どもたちに声をかけていたので、子どもたちはやっぱりそういうことに興味を持ってもらえているということを感じました。そして、担任の先生もおっしゃっていたんですけれども、男の先生だったんですが、僕たちもこういうことをもっと勉強しなきゃいけないんだよねということをおっしゃっていたのがずっと私も心にありまして、先生たちは子どもたちとの信頼関係もできていますし、担任の先生が受け持つ授業ということが私はちょっとよかったなと思っています。

また、4年生でしたけれども、4年生よりは5年生にしたということで、私は5年生のほうがいいかなと思いました。4年生で、車椅子の方に本当にばんばん質問していました。いつからこうなったの、どうして車椅子、幾つあるのみたいな。ですけれども、その中で、それなりに学ぶこと、学んだことはあったと思いますが、5年生は、すごく今、中間と申しますか、大人にも子どもにも、だから、その頃にバリアフリーについて学んでいただいたことは、中学生になってもすごく役に立つと思うので、5年生にしたということについても、私はすごく賛成しています。

ですから、私たち市民部会のほうで、2コマ目にインタビューコーナーの動画作成とかありましたけれども、そういうことでできることがありました

らお手伝いをさせていただきたいと思いますので、遠慮なくと申しますか、ちょっと変ですけども、申し出ていただけたらと思います。

ありがとうございます。

大原会長 : 大体いろいろ提案が出てきたかなと思います。私からも本当は、司会の立場ではなくて一委員としてはいろいろと提案はあるんですけども。

ちょっとまとめぎみに言うと、まずは全体の進め方、カリキュラムというか、この3コマまでやっていくということに関しては、現実的な話から、そんなにたくさんコマを取れないだろうし、間が空いてしまうのもまた困るしというようなことから、3コマで取りあえず試行していただくのはいいのかなと思うこと。

それから、対応するのが、やっぱりできるだけ、現場の先生自身の学びも含めて、現場の先生に1コマ目をやってもらうというようなこと。その全体のプログラムの立て方は、多分今年の試みとしてやってもらうのは大変いいことだと思いました。

内容に関していろいろアイデアが出ていましたが、1つは教材についてだと思うんですけども、インタビュー動画は非常に活用できるし、これは、去年まで結構、当事者の方に参加いただくのが大変な思いをされていたという反省もあったのかと思うんです。なので、動画に撮って、それを効率よく多くのところに知らせるというのは大変いいことだと思います。ちょっと体験の度合いが落ちるのかもしれませんが、その辺はいろいろ工夫していただいて、やってもらう。

私のちょっとした経験で言うと、横浜国大の附属の小学校、中学校で、実はこういうバリアフリーの教育をやった試みがあって、そのときはいろんな障がいを持っている方に来てもらうのはとても大変だからというので、動画を撮って、インタビューをして、それを見せる。これはかなり効果的でしたので、ぜひそういうのを撮りためていただくといいかなと思います。

障がい当事者の動画だけではなくて、ここで使われるいろいろな教材に関連する、例えばまちに出て何かを見てみようとかいうバリアフリー探検みたいなものとか、そういうものを動画に撮ってためておくというのはいいいことなんじゃないかなと思います。

茅ヶ崎市で私がちょっと関わったので言うと、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館、Maruhaku TV というのがあって、そこには動画がたくさんあります。茅ヶ崎のいろいろなことをみんなに知ってもらうための動画集があるので、そんな感じにこのバリアフリー教育の動画集みたいな。ウェブサイトにするのは大変かもしれませんが、少なくとも事務局でこの関係のものをやるときにいろいろ提供できるようなものをストックしていくというのは、この1年でいろいろ撮りためていくといいと思います。

教材についてそのようなことをいろいろ工夫してもらおうと、せっかく皆さんと作ったポスターなんかも非常にいい教材として使えるはずですので、そ

ういう感じで教材をためていくということをぜひやっていただく。いずれにしても、試みというか、前年度から発展はしているわけですがけれども、また次の年に向けていろいろ反省をしながら繰り返していくというような形で、いろんなことを試す期間としてやっていただければいいと思いました。

では、斉藤先生にご意見を伺いたいと思います。お願いします。

斉藤委員 : よろしいですか。すみません。いつもリモートでの出席で、外に出ることにちょっと制約がありまして、本当に申し訳ないと思っています。もう大原先生にまとめていただいたので、あえて私が何かお話しすることはあんまりないのですが、長く関わってきた経験上からこんなことを特に改めて注意しておいていただきたいということだけお伝えさせていただきます。

全体的には大原先生のまとめを中心に事務局のほうで検討していただけたらと思います。それで、一番最初でしたか、柏崎委員だと思いますが、今までとがらっと変わっているというご指摘があったと思います。私も資料を見ていて、全く方法というか方向ですか、あるいは視点に置いているところが変わったなというのがまず第1点です。

その第1点、変わったということ具体的にお話ししますと、まず実施校が多いということが印象に残りました。今年度9校の募集ということですが、9校、市だけが担当でやっていくにはかなり難しいので、やはり市民部会の皆さんとの協力が無いといけないのかなというのが印象としてあります。それから、将来19校というのは、一遍で19というのはほとんど不可能かなと。講義とか講演する、お話しだけにするのであれば可能ですけれども、こういうグループワークを入れたり、あるいは考えさせたり、それをしていく中で19校を全てやっていくと、広く薄くなってしまいうんじゃないかなという危惧を持っております。ですから、この実施校については、もう一度、より深めて実施できるような校数はどのくらいなのか、今のマンパワー、時間配分も含めて再考いただければありがたいと思います。

それから、プログラムが、1コマ目、2コマ目、3コマ目とあるんですが、今回の市民部会の皆様の意見を聞きながら深めていくというお話、あるいは説明があったんですが、45分1コマですよ。一度この順番で時間配分を、具体的に何を何分、どんな話合いを何分、どのまとめを何分、それと同時に、どんなシートを使って子どもたちに話してもらったりまとめてもらったりするか、担当の皆さん、具体的にやっていただけるといいのかなと。多分、大人がやっても、これだけの内容をそれぞれ45分でやっていくのは至難の業かなと思っています。ぜひ事前の段階で皆さん方がやってみて、我々ができる範囲であっても子どもができない、時間がかかってまいりますから、ぜひそれは事前に実施していただければと思います。

それから、ちょっと元に戻りますが、「学びの目的と狙い」の「狙い」のところ、これだけでいいのかなとちょっと気になるところがあるんですが、「障がい疑似体験や障がい者交流体験を通じた障がい理解のみに焦点を当

てるのではなく、「コミュニケーション」「社会モデル」云々と書いてあるんですが、「のみ焦点を当てる」ではなくて、「障がい理解と」じゃないですか。と一緒になって、それを理解、焦点を当てて、コミュニケーション、あるいは社会モデル、こういったことを考えていただきたいんです。

ただし、全体を通して私は事務局にちょっと苦言を呈したいんですが、言葉の使い方が難し過ぎると思います。社会モデルというのは私たちだって十分理解していないところがあると思うんです。今回は5年生が対象ですが、5年生を対象に、障害の社会モデルも考えていくというのは、かなりその内容に長けた人、あるいは十分な時間を配分しない限り無理だなと。これは学習指導要領もあります。もうちょっと5年生に分かるような言葉をリライトしたほうがいいと思います。ぜひその辺は検討していただきたいと思います。

それから、できる限り市民部会が協力するというのを私はお願いしたいんですが、私はやっぱり当事者の声、生の声、インタビューの動画というのでも活用して結構ですが、できるだけ当事者の参加というようなことを入れ込んでいただきたいと思います。それはやっぱり当事者の声を聞く、あるいは実際にその方に触れる、そういったことで理解が深まり、こちらのコミュニケーション云々がより深まっていくと思いますので、当事者の参加、関わりということも、このプログラムを細かく検討する中でどう可能なのか、ぜひ検討していただければと思います。

まだ細かいことはたくさんあるんですけども、全体は、もう一度言いますけれども、このプログラムどおり自分たちでやったら何分かかるか、細かいそういう組立てを考えること。それから、当事者の参加をぜひ進めていていただきたい。

それから、今までもバリアフリー教室は3校か4校で数が少なかったです。そういう意味ではかなり深めてできたと思います。触れ合いとか気づき、考える、その中から何をしたらいいのかということにつながったと思います。今回はコミュニケーションと社会モデル云々ということになって、すごく難しいテーマに行きそうなので、事務局の方をお願いします。できる限り易しく、子どもたちというのが相手なんだ、対象なんだと、子どもたちがそういう気持ちになる、意識を持ってもらう、そして伝え合う、理解し合う、そういったことにつながっていく。分かりやすく進めていただければと、そういう資料づくり、プログラムを考えていただければと思います。

最後に、1コマ目は学校の教員の先生方をお願いするというのでしたので、教員の先生方に本当にこの考え方を共通して理解していただけるような分かりやすい資料の提供、事前学習というのですか、それをしていただきたい。そこには、できれば障がいを持っている方々の同席というのですか、そ

ういうものを含めて先生方に事前レクチャーをしていただくとありがたいと思います。

ぜひ、蛇足だったかもしれませんが、長らくこの教室に担当してきた者の、思いつきではないですけれども、ひとつの感想としてそれを生かしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

大原会長 : ありがとうございます。

それでは、とにかく進め方においては、どんどんつくって形になっていくわけですけれども、まずは市民部会、それから当事者の方からの意見や何かをきちんと盛り込んでいくように、その都度、試行段階でつくったものを皆さんにまた意見をいただく。具体的な教育のプログラム自体をまたチェックしてもらうような何らかの方法を取っていただくというのがいいかなと思います。

加えて言うと、そこではやっぱり現場の先生がどういう教え方をするかということがすごく重要なので、教育委員会の学校教育の部署とも連携を深めていただけるといいと思います。

それから、今、斉藤先生からもご提案あったように、場合によっては教員向けセミナーとか教員向けにこの意図をきちんと伝えるための分かりやすい考え方の伝授というか、伝えることを考えていただくということですね。

いろんな意味で発展していくわけですけれども、それから、対象校に関しては、確かに本当に実効性のある範囲でまず今年はやってみるのがいいかなと思いますので、目標の9校という数にあまりこだわらず、本当に実質的に繰り返し、それこそスパイラルアップができるように、小規模でもいいから繰り返し検討していくというような段階かとは思いますが。最初から全体を目指すというようなところに行くには、まだちょっと難しいのかもしれませんが。これも内容が非常に分かりやすく普及できるようなものが一発でできれば問題ないんですけれども、なかなか大変な道のりかなと思いますので、その辺を市民部会と一体となってよろしく願いしたいと思います。

そういうあたりで、大体いろいろ言っていたいたということでもよろしいですか。

私からもう1個ちょっとつけ加えて言うと、中に入っているかどうかあれなんですけれども、学校環境自体のバリアフリー点検みたいなものもこういう中で入れていったらいいと思うんです。以前、どこの小学校だったか、エレベーターのない3階でこのバリアフリー教室をやった。そのこと自体、子どもたちは気がついているのかどうかということも気になっています。

身近なところからやっぱりいろいろな問題点を発掘していくということは大切なことだと思うので、せっかくならそんな教室で、どういう場面で、例えばいろいろな人がいるから、いろいろな人がここで何かをやるときにど

んな問題があるのかみたいなのは考えやすいと思うんです。自分の教室から考える。

先ほど言った横浜国大の附属でやったときは、車椅子利用をしている先生がいたので、一緒に行ってもらって、そうすると、先生自体が机の間を行けないじゃないか、通行できないじゃないかみたいなのも、それだけでもすごく大きな発見だったんです。それから、大体の教室の教壇というのは上がっていますよね。そこに上がれないだとか、本当にそんなことさえ子どもたちの発見だったので、何か身近なところからいろいろなものを発見していくというようなこともぜひプログラムに入れていっていただけるといいかなと思いました。

いろいろ具体化していく過程でまた皆さんからいろいろな知恵をいただいでいくといいと思いますので、つくっていく過程でまたいろいろ意見をいただければと思います。

瀧井委員 : 育成会の瀧井です。

教えていただきたいので、ちょっと分からない言葉があって、時間割の中の1コマ目の真ん中辺に「ミスターアベレージ」と書いてあるので、さっきからこれは何だろうとされていて、ごめんなさい。何でしょうか。

事務局 : ありがとうございます。すみません。しれっと、ちょっと書かせていただきましたけれども、最近では世の中にはいろんな人がいるので、いろんな人が使いやすいようなまちづくりがなされていますけれども、かつては、想定されるまちづくりのターゲットが非常に標準化されていて、そういった標準化されている仮定の人物像といいますか、そういったものをミスターアベレージというふうに言うようです。

そもそもミスターというのは男性なんですね。子どもたちには当然そんな言葉は使いませんが、先ほど斉藤先生からもお言葉をいただきましたけれども、本日の資料ではとても難しいいろいろな言葉をたくさん使わせていただいておりますけれども、当然、授業を受けてもらう小学5年生に分かりやすいような言葉遣い、分かりやすいようなスライドとか、インタビュー動画とか、写真とか、そういったものを工夫していきますので、すみません、しれっと書かせていただきました。

大原会長 : ほかに、社会モデルというのも、何かと対応すれば、つまり医学モデルと対応すれば社会モデルというのが分かりやすいんだけど、いきなり社会モデルと言われても、ちょっと分かりにくい人はたくさんいると思います。多分、だから、それは教員でもいろいろある。ミスターアベレージという言葉も、本当に何十年も前に出てきた言葉だったので、僕が学生の頃教わったようなことなので、多分今の人にはあまり意識していないでしょうけれども。そんなことなので、具体的な進め方のカリキュラムの段階でまたいろんな人に見ていただくといいんじゃないかと思います。

では、これに関しては、引き続きご意見いただきながら進めていくということをお願いしたいと思いますが、あまり無理をせずというか、一步一步広げていくというような形で考えていければいいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

2. 報告

(2) 令和7年度心のバリアフリーに関する取組について

大原会長 : それでは、あとは報告ということによろしいですね。報告は、令和7年度心のバリアフリーに関する取組について、このバリアフリー教室だけではなくてそのほかの取組についてということですので、ご報告いただいて、また質問などありましたらお願いしたいと思います。

事務局 : それでは、報告ということでお手元に資料2、令和7年度心のバリアフリーに関する取組について(案)のご用意をお願いいたします。

こちらですが、今回、教育啓発、普及啓発の2つに分け、また、市民委員の皆様にご協力をいただきたい部分につきましては点線で囲っています。

まず1点目教育啓発、心のバリアフリー教室の欄をご覧ください。先ほど議題1でご説明したとおりになりますが、まず7月の協議会でプログラム案を報告した後、8月に実施校の募集、決定をしていきます。そして、その間、7月から9月にかけて、教室で使用するインタビュー動画の撮影。こちらにつきましては市民部会委員の皆様にご協力いただければと思いますので、決まり次第改めてご連絡いたします。そして、9月には実施校の先生に対して1コマ目の事前レクを行い、10月から教室の実施となります。

続いて2点目、普及啓発に移ります。

まず、ポスターの欄をご覧ください。ポスターにつきましては、市民部会と協働で作成した12種類のポスターの活用についてとなります。まず、先ほどお伝えしたとおり、10月から3月までは心のバリアフリー教室で活用していきます。次に、12月の障害者週間がありますのでこの時期に合わせてJR茅ヶ崎駅や市役所などで、また、3月には市役所などで啓発活動を行っていきたいと思っています。3月の啓発活動につきましては、前回の協議会でポスターを貼るだけではなく議論の機会をというご意見もいただいておりますので、ポスターをただ展示するだけではなく多様な機会を設けることを検討しております。そのため、もしご都合がつく限り、市民部会委員の皆様にも、会場の設営ですとか、あとは来場者の方との意見交換等でご参加いただければと考えております。

続いて、講演会につきましては、昨年度は心のバリアフリーについて車椅子インフルエンサーの中嶋さんを講師に講演会を実施しました。今年度も年明けに開催し、バリアフリーの意識の醸成を図っていきます。

また、最後、庁内研修につきましては、市役所職員向けの研修となりますが、10月以降、市職員向けの研修を2回開催していく予定です。

令和7年度の心のバリアフリーに関する取組について、事務局からの説明は以上となります。

大原会長 : 何かご質問などありますか。

先ほどの内容に関連するので、インタビューの動画撮影というのが7、8、9月ぐらいにありますけれども、もっと長くかかりそうな気がします。

ほか、何か気になることとか、いかがでしょうか。

今井委員 : 視覚障がいの今井です。

今、先生が言われたインタビューのところなんですけれども、何人、何分、どうお考えなのか。私、自分の経験から言うと、中学校でふれあい教室とか出前講座とかというところへ何回か出させてもらったことがあるんですけれども、その場合、2人ぐらいの何らかの障がいを持った方が来て、1人15分ぐらいしゃべって、中学校の1時間の、30分はお話しして、残りは質問とかそういうことをやっているんです。このインタビューを、例えば視覚障がいでも、出る人によって話すことはもう全く違ったりしますし、何が一番いいのかよく分からないんですけれども、どんなふうに考えておられるのか、ちょっと想像がつかないのでお聞きしたいなと思います。

事務局 : ありがとうございます。

具体的には、先ほどの資料1のめくっていただいたところに戻りますけれども、時間割(案)、小学校は1コマ45分ですが、2コマ目の中でインタビューを予定しております。まだまだ本当に思いつき程度の時間配分ではございますが、今のところ、冒頭に振り返りを5分程度で、ポスターを使った困り事を想像する時間、それから実際に、答え合わせではないですけれども、困っている人の声を聞くインタビュー動画、それでグループワークといったこの3本柱になってこよかなと思うので、そのインタビューだけで例えば40分ですとかそういった長い時間はちょっと取れなそうだなというイメージは持っております。限られた時間にはなってしまうので、今後どれだけそのインタビュー動画の中に内容を盛り込んでいけるかなというのは、確かに事務局として研究していかなければいけないなと思っています。

大原先生からもご意見いただきましたとおり、いろいろな動画を撮りためて、今年度が最終形ではありませんので、またいろいろとトライアンドエラーを繰り返しながらどんどん、時間配分も含めて、ひよっとすると、もっとインタビューを充実させたほうがいいんじゃないか、そういった手応えも今年度見えてくると思いますので、すみません、ずばっとお答えになっていないと思うんですけれども、今年度から取り組んでいきたいなというふうに考えています。

大原会長 : ありがとうございます。これもやってみないと分からないというところが多々あるので、今年そういう形で始めてみましょうということになると思います。

瀧井委員 : たびたびすみません。瀧井です。

インタビュー動画の長さがどれぐらいになるか分からないということで、すけれども、1回に流すインタビュー動画の中に全部の障がいの人を入れると1人何分？ 1分とかそういうことになってしまうので、ちょっとそれはあれかなと思うのと、あともう一つ、インタビュー動画は、今井さんがおっしゃったみたいに、どこかに座って、どうですかみたいな感じで話すのではなくて、その人が、できれば、例えば今井さんが歩いていて困っているところを撮って、今どうして困ったのでしょうかと聞いてみるような、静止した動画じゃない——静止した動画って変ですね。人物が静止しているのではなくて、実際に動いていて困っているところが動画になればいいかなと思いますけれども、長さをすごく食ってしまうかもしれないですけれども。

事務局 : そうですね。まちには様々な人がいると言っておきつつインタビューでは本当にお1人、2人しかご紹介できないと、ちょっと効果的にもどうかということがありますので、なるべくいろんな立場のいろんな方の声を子どもたちに聞いてほしいなという思いは一緒です。

例えばですけれども、授業時間が限られているのであれば、その素材がたくさんあって、そういったものを学校現場のほうに渡しておいて、事前の予習、もしくは、この心のバリアフリー教室3コマが終わった後でもいいかもしれませぬし、そういった場で子どもたちに何らかの機会で見てもらったり、あるいはサイトにアップしてそちらを宿題で見ってもらうとか、そういったアイデアは多分いろいろあるかと思えます。やりたいことがたくさんあるので、あれもこれもとやるとどんどん膨らんでいってしまうんですけども、やり方を工夫して、なるべく多くの困っている声を子どもたちに届けることができたらなと思っております。いろいろと研究していきたいと思っております。ありがとうございます。

倉金委員 : 倉金です。インタビューで問題なんですけれども、ろう者はインタビューするときはどうするのでしょうか。通訳をつけてインタビューするという方法になるのでしょうか。どうなのでしょう。私は、何か言われても全く聞こえないので、通訳がいて、私が言った言葉をどういうふうにすればいいでしょう。テレビインタビューは手話通訳がいて、どっちを見ていいのか分からなくなる。画面の中に1つになるのか、2つになるのか、動画はどのような形になるのでしょうかという質問です。

事務局 : ありがとうございます。具体的に、まだそのインタビューの撮影方法すとか画面の構成といったものについては正直全く白紙になっています。先ほど委員から、この機会に例えばこういう手話というものがあるんだよというのを子どもたちに知ってほしいとか、そういった思いをいただきましたので、例えば画面を2分割といいますか、手話されている方と聴覚障がいのある方が両方映っているような動画だと、子どもたちに手話のことが分かってもらえるんじゃないかとか、そういった具体的なアイデアを、今後、教材づ

くり、インタビュー動画づくりのときにぜひ生かしていきたいと思っていますので、ぜひそういったご意見をこれからいただきたいと思っています。

倉金委員 : ありがとうございます。

大原会長 : いずれにしても、この動画づくりは結構大変な作業だと思うので、ぜひじっくり時間をかけて取り組んでいただければと思います。つくること自体大変すばらしいし、後々活用できるというか、大変便利なものになるはずですのでいいのですけれども、大変な作業かなと思うので、だから、皆さんからもいろいろ意見をいただきながら進めていただければと思います。

では、そんな進め方ということですね。秋には心のバリアフリー教室をやってみるということで、先ほどご指摘ありましたけれども、9校予定というのは、これはだから、あんまり数にかかわらずということですね。

報告事項は終わりですよろしいでしょうか。

3. その他

大原会長 : その他、事務局や皆さんから何かありますでしょうか。

事務局 : その他ということで、事務局より1点だけお話しさせていただければと思います。神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例による当事者参画に関することとなります。

本市では、施設整備の際、計画や基本設計の段階で、実際にその施設を使用することになる当事者の方のご意見をお聞きし反映する取組を行っています。令和6年度には案件がなかったのですが、令和5年度には本市が整備する道の駅、保健所・保健センター、松林地区コミュニティセンターについて、当事者参画の場を設け、様々な方からご意見をいただきました。今年度も対象があれば随時実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

大原会長 : ありがとうございます。

今年度予定されているものも、取りあえずないということですか。せっかくやることになったのに対象がないのは寂しいですね。

ほか、皆さんからいかがでしょうか。

多分この教育プログラムに関しては、皆さん関心もおありだろうし、具体的にどうなるのかというのは大変気になっているところだと思いますのでぜひ情報を流していただいて、その都度いろいろご意見など言っていただけるといいかと思います。

ほかにございませんか。では、司会をお返しいたします。

事務局 : では、最後に事務局より事務連絡をさせていただければと思います。

まず、議事録についてとなります。本日の会議の内容につきましては、会議終了後に事務局から出席されている委員に対して議事録の確認を依頼させていただきます。修正等の意見がありましたら、後ほどご案内します期間内に事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

次に、今後の会議の予定ですが、令和7年度第2回の市民部会については今度の10月頃を今予定しております。また、令和7年度第1回の協議会につきましては7月頃、そして第2回の協議会につきましては令和8年3月を予定しております。また日付が確定しましたら改めてご連絡いたします。

事務局からのご案内は以上となります。

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。皆さん、長時間にわたりありがとうございました。